

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

措置3-1	自転車運転者講習制度の着実な運用
内容	<ul style="list-style-type: none"> チラシ配布等により、自転車運転者講習制度の周知を行うとともに、奈良県自転車総合対策連絡協議会の開催等を通じて、自転車運転者講習制度の周知徹底を図り、一定の違反行為を反復して行った自転車運転者を対象として、自転車運転者講習制度の着実な運用を実施する。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により自転車総合対策連絡協議会は中止。 自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施。 ※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により自転車総合対策連絡協議会は中止。 自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施。 ※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自転車総合対策連絡協議会を開催予定（4月25日）。 自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施。

担当課：交通企画課



▲自転車運転者講習制度啓発チラシ



▲奈良県自転車総合対策連絡協議会（令和元年度）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
具体的な取組						
自転車運転者講習制度の周知	自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、SNSを通じた周知					
自転車運転者講習制度の着実な運用の実施	着実な運用を実施					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：安全・安心まちづくり推進課

措置3 2	市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援を行う。 学校等が実施する自転車の安全対策に関する共通の指導教材の支援などについて、検討を行う。



▲自転車交通安全教室の様子

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小・中・高の指導者向けに交通安全教育指導者用テキストを配布。 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車交通安全教育委託事業を実施。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車交通安全教育委託事業を実施。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車交通安全教育委託事業を実施予定。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
具体的な取組						
交通安全教育指導者用テキストの配布	テキスト配布					
自転車交通安全教育委託事業の実施	委託事業の実施（未就学児を対象とした交通安全教育の実施）					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置33	ドライバーに対する安全啓発の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協力し、自転車ドライバーに対し安全啓発を実施する。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施（約1150回）。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施（約330回）。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施。



関係機関と協力した安全啓発活動

具体な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
安全啓発の実施	地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力し、安全啓発を実施					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置34	公務員に対するルールの遵守の徹底
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公務員に対する自転車通行ルールの周知や自転車の正しい乗り方の実践教育等により、ルールの遵守の徹底を図る。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 公務員（教職員）に対して自転車の正しい乗り方などについて交通安全教育を実施。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、公務員（教職員）を対象とした交通安全教育は未実施。代替措置として県教育委員会と協力して、教職員向けの交通安全教育のDVDを配布。 新型コロナウイルス感染状況を見て、徐々に取組を再開していく予定。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 公務員（教職員）を対象とした交通安全教育を実施。 新型コロナウイルス感染状況により、集合教養が実施出来ない場合は、動画配信を活用した交通安全教育を実施。



▲教職員に対する交通安全講習
（橿原市中央体育館）（R2年）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
交通安全教室、DVD配布による交通安全教育の実施						
公務員に対するルールの遵守の徹底						

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：安全・安心まちづくり推進課、保健体育課、交通企画課

措置35	自転車損害賠償責任保険等への加入の周知
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、自転車損害賠償保険等への加入を促進する。 自転車損害賠償責任保険加入に関するチラシ・ポスターの作成や、県広報誌「県民だより奈良」及び新聞各紙への記事掲載等により、保険加入の周知を行う。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車損害賠償保険加入に関するチラシ・ポスターを作成の上、市町村、自転車関連事業者等へ配布。 連携協定を締結した県内の保険会社と連携した啓発を実施。 市町村との店頭啓発活動等やラジオ放送、HP、交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNS等による周知を実施。 県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車損害賠償保険加入に関するチラシを作成の上、市町村等へ配布。 連携協定を締結した県内の保険会社と連携した啓発を実施。 市町村との店頭啓発活動等やラジオ放送、HP、交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNS等による周知を実施。 県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自転車損害賠償保険加入に関するチラシを作成の上、市町村等へ配布。 連携協定を締結した県内の保険会社と連携した啓発を実施。 市町村との店頭啓発活動等やラジオ放送、HP、交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNS等による周知を実施。 県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。



▲ 啓発活動の様子



▲ (左) ラジオ放送の様子
(右) 自転車損害賠償保険加入に関するチラシ

具体的取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
加入の周知	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> チラシやポスター、ラジオ放送やSNS等を活用した周知を実施 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通規制課



▲訪日外国人に対応するため、一時停止に英語を併記した道路標識の設置(奈良市登大路町)

措置36	道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努める。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 信号機による交通整理が必要と認められる交差点6箇所に対し信号機を設置したほか、英語併記の道路標識への更新を進めた（令和2年度末で県内の一時停止4,498箇所の内、199箇所の201枚が英語併記の道路標識）。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 信号機による交通整理が必要と認められる交差点4箇所に対し信号機を設置するために必要となる道路管理者との調整等を行い、英語併記の道路標識への更新を進めている。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 信号機による交通整理が必要と認められる交差点に対し適切な信号機の設置に努めるほか、英語併記の道路標識への更新を進める。

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
必要に応じた道路標識・道路標示・信号機の設置、運用						

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通規制課



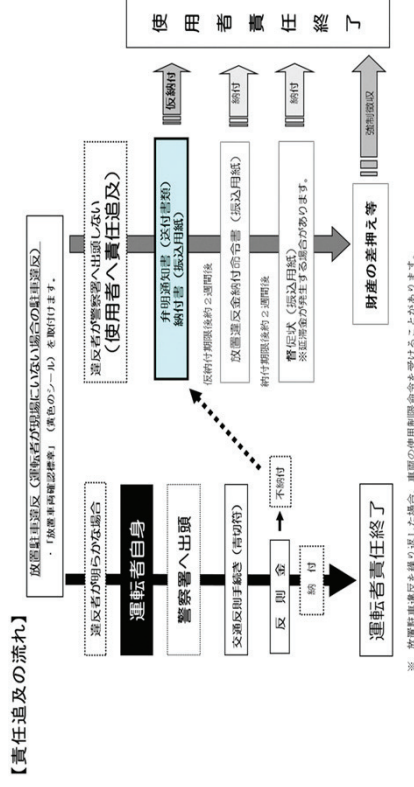
▲広陵町「笠ハリサキ線」自転車専用通行帯

措置37	自転車専用通行帯での駐停車禁止の規制の実施								
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯の設置区間では、自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止の規制の実施を検討する。 								
令和2年度	-								
令和3年度	-								
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯での自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止の規制の実施を道路管理者と協議する。 								
具体的な取組		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降		
自転車専用通行帯の設置区間での駐停車禁止規制の実施				必要に応じた駐停車禁止規制の実施					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通指導課

措置38	違法駐車の積極的な取締り
内容	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進する。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進（重点地区：14地区 令和3年3月末時点）。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進（重点地区：14地区 令和3年12月末時点）。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。



▲放置駐車違反に対する取締りの流れ

具体な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
違法駐車取締り	違法駐車取締り					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通指導課

措置39	駐車監視員による違法車両の確認
内容	<ul style="list-style-type: none"> 駐車実態等を踏まえて策定した駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を推進する。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を実施。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を実施。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を実施。

▲駐車違反監視員ガイドライン

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
駐車監視員による違法車両の確認	放置駐車違反車両の確認					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通指導課



▲自転車利用者に対する指導警告活動の様子

措置40	自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取組の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車指導啓発重点地区・路線の設定を行うとともに、重点的な取組を実施する。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質、危険な運転者の取組りを積極的に推進。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質、危険な運転者の取組りを積極的に推進。
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 悪質、危険な運転者の取組りを積極的に推進。

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
重点地区における取組の実施	重点的な取組					